

平成29年度白井市施策評価 外部評価結果報告書

平成30年3月
白井市総合計画審議会

1 報告にあたって

白井市では、平成25年に千葉ニュータウン事業が収束し、これまで増加し続けてきた人口も平成32年をピークに減少に転じ、少子化・高齢化の一層の進展が見込まれるなど、これまでの量の拡大を基調としたまちづくりから、質の向上や地域資源の活用を基調とした持続可能なまちづくりへと、新たなステージに突入しています。

このような中、当審議会は、平成26年度から27年度にかけて、白井市第5次総合計画（計画期間は平成28年度から37年度まで。以下「総合計画」という。）の策定に携わってきました。

総合計画では、白井市を次世代に良好な形で継承していくため、10年後の将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」とし、3つの重点戦略（若い世代定住プロジェクト、みどり活用プロジェクト、拠点創造プロジェクト）と9つの施策（戦略の柱）に取り組んでいくこととしています。

総合計画の実効性を確保するためには、行政活動を客観的に評価して、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報等）を組織全体で最適に配分するためのマネジメントの仕組みである行政評価を適切に機能させることが不可欠であり、行政評価に基づいて、市民ニーズに真に合致したサービス、納税者である市民が納得するサービスを提供することが求められます。

白井市の行政評価は、これまで実施計画事業を対象とした行政の内部評価にとどまってきましたが、平成28年度に総合計画の実現を下支えする白井市行政経営指針を策定し、行政資源の更なる有効活用に向けて、行政評価システムを再構築することとされました。

そして、大局的な視点で市民にとっての成果を捉えるために、実施計画事業より1階層上の施策を対象とした施策評価を導入することや、行政評価の客観性・透明性を確保し、市民の視点から行政活動の改善を進めるために、施策評価に当審議会による外部評価を導入することなど、行政評価システムの見直しが行われました。

そこで、今年度、当審議会では、白井市で初の試みとなる外部評価を実施し、施策を対象とした行政の内部評価に対して、各委員がそれぞれの立場から、その知識や専門性、経験を活かして再度評価を実施し、行政ではなかなか気づかない視点、市民に近い視点から意見を取りまとめました。

当審議会の意見が、庁内における活発な議論に活用され、施策のより一層効果的な推進が図られるとともに、白井市の行政評価制度が円滑に機能するための一助となるよう、本報告書を提出します。

白井市総合計画審議会 会長 関谷 昇

2 平成29年度外部評価の概要

(1) 外部評価の対象

白井市では、9つの施策全てについて、当該施策を所管する主担当部長による1次評価と、庁内の行政評価委員会による2次評価を実施しています。

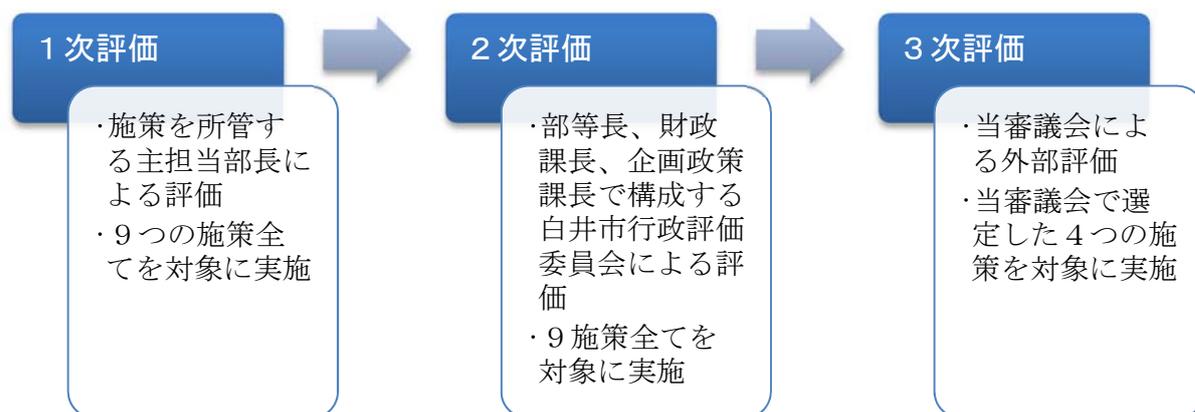
当審議会では、2年間で全ての施策を評価する方針のもと、今年度は次の基準に基づいて4つの施策を選定し、3次評価として外部評価を実施することとしました。

- ア 施策の進捗状況が芳しくないもの
 - イ 課題解決の重要性・緊急性が高いもの
 - ウ 外部の視点で施策の方向性を協議する必要があると認められるもの
- なお、残りの5つの施策については、平成30年度に評価することとします。

【総合計画の体系】

| 重点戦略 | 施策 | 評価対象 | 主担当部 |
|-------------------------|---------------------|------|-------|
| 戦略1 若い世代定住 プロジェクト | 1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり | ○ | 環境建設部 |
| | 2 働く場を生み出すまちづくり | | 市民経済部 |
| | 3 子育てしたくなるまちづくり | ○ | 健康福祉部 |
| 戦略2 みどり活用 プロジェクト | 1 「魅せる農」のまちづくり | ○ | 市民経済部 |
| | 2 みどりが価値を生み出すまちづくり | | 環境建設部 |
| | 3 みどりがつながるまちづくり | | 環境建設部 |
| 戦略3 拠点創造 プロジェクト | 1 都市拠点がにぎわうまちづくり | | 環境建設部 |
| | 2 地域拠点がにぎわうまちづくり | ○ | 市民経済部 |
| | 3 拠点がつながるまちづくり | | 市民経済部 |

《参考》外部評価までのフロー



(2) 外部評価の視点

当審議会では、行政評価委員会による2次評価と同様に、主に次の4つの視点に基づき評価を行いました。

また、これらの視点に限らず、各委員のそれぞれの知識や専門性、経験に基づく視点からも意見を述べました。

| 視点 | 内容 |
|-----------|---|
| コスト | ・コストは適切か。(費用対効果は高まっているか。) ・コスト削減の余地はないか。 |
| 成果 | ・施策目標に対し、成果は上がっているか ・市民の満足度は高いか。 |
| 市民と行政との協働 | ・市民や事業者等と行政との役割分担は適切か。 ・市民や市民団体との協働は適切か。 |
| 効率性 | ・連携すべき施策・事務事業はないか。 ・施策を効率的に展開できているか。 |

(3) 外部評価の実施方法

外部評価当日に、限られた時間の中で評価を実施するため、事前に2次評価終了後の施策評価シートに基づき、各委員が質問事項をヒアリングシートにまとめて事務局に提出しました。

その上で、外部評価当日は、施策を所管する担当部課等長の出席のもとで、次のとおり外部評価を実施しました。

ア 時間配分

1 施策あたり1時間程度

イ 評価の流れ

① 施策の概要説明 (5分)

主担当部長から施策評価シートに基づいて、施策の概要、評価内容、課題及び解決策等の説明を受けました。

② ヒアリング (25分)

各委員が事前に提出したヒアリングシートに基づいて、主担当部長が回答した後、再度確認したい事項等について質疑応答を行いました。

③ ディスカッション・まとめ (30分)

施策への取り組み状況等や今後の方向性等について委員間で意見交換を行い、施策の進捗状況の評価と今後の方向性の意見をまとめました。

(4) 当審議会の開催経過

| 会議 | 会議日時 | 内容 |
|-----|--------------------|---|
| 第1回 | 平成29年 5月30日(火) | ・外部評価手法及び施策評価指標について |
| 第2回 | 平成29年 8月31日(木) | ・委嘱状交付 ・総合計画の概要について ・行政評価及び外部評価について |
| 第3回 | 平成29年 10月13日(金) | ・外部評価の実施 |
| 第4回 | 平成29年 12月8日(金) | ・外部評価意見及び意見に対する市の対応方針について ・今後の行政評価について |

(5) 当審議会の構成

| 氏名 | 所属・役職等 |
|------------|--------------------------|
| 関谷 昇(会長) | 千葉大学 大学院 社会科学研究院 教授 |
| 助友 裕子(副会長) | 日本女子体育大学 体育学部スポーツ健康学科 教授 |
| 手塚 崇子 | 川村学園女子大学 教育学部 幼児教育学科 講師 |
| 竹内 正一 | 自治連合会 会長 |
| 松本 千代子 | 社会福祉協議会 会長 |
| 中里 敏康 | PTA 連絡協議会(白井中) |
| 山崎 信男 | 農業研究会 会長 |
| 藤田 均 | 商工会 理事 |
| 野水 俊夫 | 白井工業団地協議会 代表理事 |
| 近藤 恭子 | 母子保健推進員協議会 副会長 |
| 石澤 猛 | 公募 |
| 鈴木 フミ子 | 公募 |
| 西飯 峰 | 公募 |
| 橋本 哲弥 | 公募 |
| 山本 昌弘 | 公募 |

3 平成29年度外部評価の結果

施策1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

| | |
|--------|---|
| 重点戦略 | 1 若い世代定住プロジェクト |
| 主担当部 | 環境建設部 |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○ゆとりある暮らしを可能にする土地利用の規制・誘導 ○市内の親元に同居・近居する若い世代への補助金の交付 ○道路のバリアフリー及び公園・広場などの機能整備 ○みどりや文化資源の魅力を発見できる機会の提供 |
| 内部評価 | おおむね順調 |
| 外部評価結果 | <p>進捗状況は、「おおむね順調」と判断し、今後に向けて以下の改善点を提案する。</p> <p>①住環境、働く環境、子育て環境など様々な角度から、複数の施策の連動性を深めていくことによって、当事者の置かれた状況にできるだけ即した支援を充実させ、若い世代が“ゆとり”を実感できるように努めること。</p> <p>②どのような人をターゲットにしているかを明確にし、そのニーズの主観的・客観的データを踏まえながら思い切った優先順位づけを行うこと。優先順位づけに当たっては、質的な事業についても極力定量的な指標を設定すること。</p> <p>③公園や歩道など既存の資源について市民が積極的に維持管理等に関わり、市民参加で魅力を高めていくことができる可能性を開くこと。公園については、地域の住民構成や利用状況を踏まえ、地域住民の目線から公園の在り方を工夫すること。</p> <p>④近居・同居は、若い世代の多様なニーズの1つにすぎないため、それがゆとりある暮らしの中でどのような意味を持つかを、若い世代の生活スタイル、将来的な介護スタイルなど多角的に検討し、白井ならではの魅力を、市内出身者や市外の方々に訴えていくこと。</p> <p>⑤地域拠点について、施設を充実しても、それを市民がどのように活用するかということが見えてこなければ価値は上がらないため、ハード事業とソフト事業の結びつけを行うこと。</p> |

■委員の主な意見■

【複数施策の連動性】

- ゆとりある暮らし、子育てしたくなる環境、地域の拠点がにぎわっている状況などが整っていないと、白井に来たくても来ることができないし、定住を促進する事業も成果が伴わないと思う。
- 子育て環境、住環境、働く環境のどれか一つだけでは、若い世代は増えないので、当事者目線に立って、どういう支援が白井に来る誘因になるかを、いろいろな角度からあぶりだして、ストーリー性を持たせた方が良いと思う。

【ターゲットと優先順位】

- 事業として、横断的なことを十分考えながら、強弱をつけてやっていかないといけないと思う。
- 取り組みそのもの自体が、市民の声を総合して優先順位をつけてやったものなのか、優先課題の選定というところに、どのくらいの市民参加があったのかが見えない部分があると思う。
- 共働きの方、シングルペアレントの方、外国籍の方など多様な方々が白井に住んでいるので、その多様性を今後、意識していく必要があると思う。
- 多様性がある中で優先順位をつけていくということは、評価指標が大切であり、現在指標を設定していない事業についても、ある程度の定量化は必要だと思う。

【既存資源の活用】

- 公園について、地域住民が管理する形をとって、地域全体でより良い環境をつくり、地域住民が互いにゆとりある生活を送れるようになれば良いと思う。
- 既存資源について、自分の子どもたちの居場所づくり、自分の住んでいる地域の魅力づくりという意味で、市民参加の環境を整えていき、既存資源を磨き上げていく方向は大いにあり得ると思う。
- 公園の数よりも、遊具を備えていない芝生の公園があった方が良いと思う。
- 公園については、市民目線からすると身近なところに自分が活用したい公園環境が整っているかどうかが一番大きいところだと思うので、公園活用のあり方について、もっと市民の声を聴いていく必要があると思う。

【近居・同居の取り組み】

- 近居・同居推進事業について、親元同居・近居というニーズが果たしてどのくらいあるか、どのくらいの市民のニーズを満たすのか、疑問を感じる。
- 近居・同居推進事業は30歳代前後の若い世代にとって有効な事業だと思う。
- まち全体でどういうまちづくりをするかということを考えた上で、近居・同居推進事業がどう有効に活用されるのかということを考えた方が良いと思う。

【地域拠点】

- 地域拠点について、地域住民や施設を利用している住民の施設利用の実態調査や、当該施設の新たな活用方法についての意見公募などを重ねながら、「拠点機能」の内容を膨らませていく努力が必要だと思う。
- 箱物は重要であるが、そこで市民の活動を想定できるようなものでなければ、結果として、子どもは増えないし、子どもを産みたいと思う人の割合も増えないので、ソフト面の事業との連携が必要だと思う。
- ハードだけ、ソフトだけだと実際の動きにつながらない。両者のかみ合わせの中で、もっと発展させなければ、実際に人の意識、行動も変わっていかないので、それを意識した方向性が必要だと思う。
- 児童館が駅前地域に偏在しているので、均等な設置を要望したい。

施策1-3 子育てしたくなるまちづくり

| | |
|------------|---|
| 重点戦略 | 1 若い世代定住プロジェクト |
| 主担当部 | 健康福祉部 |
| 主な 取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い場所での保育機会の確保 ○中学校3年生までの子どもの医療費の助成 ○放課後子ども教室など子ども達の居場所づくり ○妊娠期から子育て期までの多様な子育て支援サービス ○各小中学校への学校補助教員の配置 ○地域人材を活用した特色ある学校づくり ○地域住民が子どもの育ちを支援する取り組みの支援 |
| 内部評価 | おおむね順調 |
| 外部評価 結果 | <p>進捗状況は、「おおむね順調」と判断し、今後に向けて以下の改善点を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①白井の子育て環境を客観的に捉えた上で、白井で子育てしたくなる魅力的な価値や取り組みの工夫を、市内外に発信すること。 ②子育てに関する情報は、子どもたちや保護者に的確に届くものでなければならないので、当事者が必要な情報を獲得できる場所や方法を多様化していくこと。 ③子育てと福祉など、他分野との連携を積極的に図ること。 ④子ども一人一人の置かれている立場に寄り添って、子育て・教育・生活をめぐる支援を有機的につないでいくこと。 ⑤子育てをめぐる諸問題を深堀して共有するとともに、子育て支援活動が縦割り化することなく、様々な立場の方が連携してネットワーク化し、活動自体が点から網の目になるような取り組みを行うこと。 |

■委員の主な意見■

【子育て環境の魅力】

- 評価指標について、子どもがどう思うか、親がどう思うかといった主観的なものが中心になっているが、白井で子育てしたくなる親心として、学力、健康、体力など客観的に評価できる指標を設定すると良いと思う。
- 教育や子どもたちの能力をどう伸ばしていくかは、子育て環境という部分でかなり問われてくるところで、どこで誰がどうやるかが大事なポイントだと思う。
- 様々な立場の方々が、知恵を持ち寄って、多角的に、子どもたちが様々な体験をして、子どもたちの様々な能力を伸ばしていける環境を充実して、その魅力を創意工夫して内外に発信していく必要があると思う。

【子育ての情報共有】

- 当事者が自分の興味や関心に応じて、身近なところで情報を獲得していくことができるように、情報の伝達や共有のあり方を工夫していく必要があると思う。
- センターなど子どもたちが自分で行ける場所の情報や、センターベースのウェブサイトを充実する必要があると思う。
- 子育てをする中での情報は、発信する側は発信していると考えますが、受ける側からすると伝わってこないという現実がある。ここに行けば情報が得られるという集約型の環境はあまり好ましくなくて、同じ情報を色々なところで得られるようにしていくことが、情報共有のきっかけとなるのではないかと思う。

【他分野との連携】

- 子育てと福祉・教育など、施設ベースの話に限らず、ソフトも含めてどう連携を果たしていけるかが問われていると思う。
- 子育て領域として自己完結するのではなく、他分野との連携の可能性を開いていく必要があると思う。

【子育て・教育・生活支援】

- 子どもたちの家庭環境という側面を見落とさずに、同じレベルで子どもたちが一緒に学んでいけるシステムができると良いと思う。
- 補助教員配置事業は、発達障がいや外国籍の子など多様な子どもたちに適切な対応ができる制度であり、白井の良い特色なので、充実・発展を要望したい。
- 一人一人の置かれた状況に寄り添って、子育てと教育をつなぐという部分での支援を、今後、より意識していくことが必要だと思う。
- 子育て、教育、生活支援という部分で、家庭との連携をどう図っていくかは大きな課題で、それを補完するために今後実態調査を行うとのことだが、行政だけではできないこともたくさん出てくるので、その部分をどう補完していけるかが大きく問われてくると思う。

【子育て支援活動のネットワーク】

- 子育てをめぐる課題の把握・設定は、担当部署のみで完結させるのではなく、様々な問題領域とも接点がある地域の現場において、市民と行政の双方において、できていること・できていないことをあぶり出しながら、具体的に何が必要かを考えていく必要がある。
- 子育てに関する地域や市民の支援をどう豊かに募っていけるか、それをどう結び付けていけるかが重要で、これから問われてくる水準は、個々の団体の活動だけではなく、様々な立場の方がどう連携してくるかであると思う。
- 市民、地域、事業者との連携を個々の単位だけではなく、面とか網の目にしていくことが、これから問われてくる協働の意味になるかと思う。

施策2-1 「魅せる農」のまちづくり

| | |
|--------|--|
| 重点戦略 | 2 みどり活用プロジェクト |
| 主担当部 | 市民経済部 |
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○集落営農の組織化の支援 ○援農ボランティアや新規就農者の育成 ○農産物の高付加価値化やブランド化 ○駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり ○市民農園の開設支援など誰もが農に親しめる環境づくり |
| 内部評価 | やや遅れている |
| 外部評価結果 | <p>進捗状況は、「やや遅れている」と判断し、今後に向けて以下の改善点を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①白井における農業のあり方を時代状況に即して捉え直していくとともに、その持続的な発展を目指して積極的な方向性を見出すこと。 ②多様な働き方、生活スタイルを踏まえ、新たな農業経営スタイルを発信するなど、市内外に開かれた視点で担い手の発掘・育成に取り組むこと。 ③白井における農産物や6次産業化の成果をいかにブランド化していくのか、そのコンセプトを明確にさせるとともに、他地域との差別化を図るための取り組みを推進すること。 ④農地の保全・遊休農地の活用に向け、農業者に情報を提供して理解の浸透を図り、所有する農地の今後の活用方法を考える機会を増やすこと。 ⑤農業が自己完結する時代は終わっており、農業を農業だけで、また、農業関係者だけで考えるのではなく、農業分野以外との連携を促進し、立場や世代を超えた出会いの場を創出すること。 |

■委員の主な意見■

【今後の農業のあり方】

- 大学との連携、6次産業化などに取り組むことで、初めて今までと変わった景色が見えてくる。景色を変えない限り、若い人を呼び込んでも農業という産業にはなかなか入っていけないと思う。
- これからの時代は、農業のあり方そのものを根本的に見直していかないと、先の見通しが膨らんでいかない。意識の問題、個人単位ではなく集落単位、産学連携など、農業そのものの位置づけを本格的に変えていく必要があると思う。

【後継者・担い手】

- 農業者が、後継者を家族だけで考えていること自体が難しい状況であると思う。
- 市内で後継者をどう育てていくかという内向きの視点ではなく、外側に開かれた視点で、多様な働き方、生活スタイルを踏まえて、担い手を工夫して発掘・育成することが必要だと思う。

【ブランドのコンセプト】

- 農産物をいかにブランド化していくのか、具体的な戦略とロードマップを明らかにしながら、段階的に努力が結実していくよう取り組む必要があると思う。
- しろいの梨について、農業者、市民、行政が口をそろえて同じことが言えるようなブランドのコアになるコンセプトを考える場が必要だと思う。
- 他者が評価して初めてブランドという価値になっていくので、他市や他業種の方と交流しながら、ブランドとは何かを膨らませていくプロセスが問われてくる。
- ブランドづくりの作業は必須であり、新進気鋭の農家と一緒に作り上げていく作業を行政が積極的にセッティングし、どのくらいブランド化できるような機会を設けたかという指標を設定していただきたいと思う。
- ブランド化は、個別農家だけで対応できる問題ではなく、梨農家全体で考えていかないと、他の産地との差別化は難しいのではないかと思う。6次産業化についても、あえて行政として踏み込まないと、なかなか解決しない問題だと思う。
- 一遍にブランド化というのは難しいので、白井市が全体的にバックアップして、一つずつ着実に進めていく必要があると思う。
- 白井市内で、東京農業大学の卒業生がNPO法人を立ち上げて活動しているので、そういうNPO法人との意見交換会を設けると、何か突破口も見えてくると思う。

【農地・集落営農】

- 集落営農が進まないのは、農業者が情報を持ち得ていないからで、そのため土地をどう活用するか、どう組織化するか、イメージが膨らまない部分があると思う。
- ブランド化と同様に、農地活用も外側の視点から見て、初めてどういう活用の仕方があるのか見えてくるという部分があるので、内向きではなく、外側との交流ということが前面に出てきても良いと思う。

【他分野との連携】

- 若手農業者が、他産業の方々と一緒に、経営についての考え方を勉強できる場、これからの担う農業者が議論できる場を、是非設けて欲しい。
- 白井の農業をリードしていくような若いスターをつくっていかないといけない。そういう意味では、青年部のようなものを組織して、農業者以外も加わって、大いに勉強すると良いと思う。
- 異業種間連携と言われることが意味するのは、農業が自己完結する時代は終わったということで、今後は、立場や世代を超えた連携が問われており、行政がそういった出会いの場をつくるだけでも、相当可能性は広がっていくと思う。

施策3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

| | |
|-------------|--|
| 重点戦略 | 3 拠点創造プロジェクト |
| 主担当部 | 市民経済部 |
| 主な 取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進 ○多様な世代が利用できる居場所・交流の場づくり ○地域の人が地域の人のために生活サービスを提供する体制の整備 ○市民大学校における市民の主体的な学びの支援 ○地域での生きがいつくり・健康づくりの場の充実 |
| 内部評価 | やや遅れている |
| 外部評価 結 果 | <p>進捗状況は、「やや遅れている」と判断し、今後に向けて以下の改善点を提案する。</p> <p>①まちづくり協議会は、人・モノ・カネ・知恵をつなぎ、当該地域が抱えている諸課題を当該地域なりに取り組んでいくために、様々な横の連携や相互補完を作り出していく媒介役である。その意味合いをより一層解きほぐして伝える工夫を図ることにより、市民への定着・浸透を促進すること。</p> <p>②まちづくり協議会の設立に向けては、これまで地域活動等に携わっていない人たちが自分なりの関心に応じて自由に参加できるように、入り口を多様な形で作り出していくこと。</p> <p>③地域包括ケア、自主防災組織など、分野ごとに地域での連携や共助を構築・維持していく受け皿が必要とされていくことから、部署単位で考えるのではなく、庁内横断的に地域との関係をどう再構築するのか整理すること。</p> <p>④優秀な人材が現場で活かされるよう、学びと実践のスパイラル的な結びつきを促進させること。</p> |

■委員の主な意見■

【まちづくり協議会】

- まちづくり協議会については、市民が自分たちでできることを積極的に考え、実践していく地域自治の考え方が基本である。行政との関係についても、担当部署と実践団体という「点と点の関係」のみならず、「地域の面的な連携・ネットワークとの関係」に膨らませていく必要もあると思う。
- より小さな単位での自主性、自立性を尊重して、小さな単位でできないことを同じレベル又は大きな単位が補完するという補完性原理が、現在、地域づくりの中で大きく問われている。その補完のあり方も地域によって異なり、地域なりの補完の仕方を地域ベースで話し合っ、見つけていくことがポイントになってくると思う。
- 地域で必要としていることを補完し合うというまちづくり協議会の意味合いをもっと解きほぐして伝え、市民に定着、浸透させていくことが必要だと思う。
- 地区社会福祉協議会、民生委員、自治会長等が忙しい中で、まちづくり協議会の設立はなかなか理解してもらえない部分がある。多くのことをまちづくり協議会でやろうとすると、立ち上げは難しいのではないかと思う。
- 防災における自助としての備蓄は、ローリングストックのことである。世帯のニーズは違うため、それぞれの家庭で自分ができることは自分でやって、個人でできないことを共助で、共助でできないことを行政が補うということが基本になると思う。

【地域活動への入り口】

- これまで地域に関わっていない方、潜在的にやりたいと思っている方に、どう今後まちづくり協議会に参入していただくかということを考えないと、世代交代に行き詰っていくと思う。
- 若い人たちに「やりたいことをやってみれば」というふうに入り口を開かなければ、新しい層が入ってこないの、入り口を開いていくことも、まちづくり協議会の大事な側面だと思う。

【地域の受け皿】

- 自治会の加入率が低下している中で、単独の自治会だけで頑張るのではなく、市全体でお互いが協力し合っていく体制をとっていかないといけないと思う。
- 今後、地域の受け皿が相当数必要になってくる。役所内の部署単位で考えていたら、地域の方がパンクすることにもなりかねないので、役所内で、地域との関係をどう構築していくのかを整理していく必要があると思う。

【学びと実践のスパイラル】

- コミュニティ組織の形骸化は様々な領域で指摘されているが、コミュニティには地縁によるものだけではなく、関心によって集まるコミュニティもある。関心によって集まるパターンの一つは学びであることから、学びの機会を今後充実していく必要があると同時に、サービスの拡大が職員の疲弊を招かないよう、できるだけアウトソースする方向を検討していただきたい。
- 本当に有能な人材、やる気のある人材を現場に活かしていくためには、学びと実践をもっと連動させていかなければいけないと思う。

4 今後の行政評価について

白井市の行政評価制度の充実に向けて、当審議会の総括的な意見を以下のとおり述べる。

(1) 評価シートについて

- 市全体の中で、どのくらいの事業規模で取り組んでいるのか分かりづらいため、もう少しコストに関する情報が必要だと思う。
- 1つの施策の中でも分野が分かれており、良い所と改善した方がいい所とがある中で、施策全体として評価することが難しいため、細かく分けた方が良いと思う。
- 施策と事業間、事業間の関係をセットで把握しながら、それがどの目標実現に対応するものか、評価しやすいシートが望まれる。また、指標を増やすなど情報を充実させれば、各委員が客観的な評価ができると思う。

(2) 評価手法について

- 評価のための評価というよりは、地域でできていること・できていないこと、行政でできていること・できていないことをあぶり出し、諸課題を深堀しながら、解決に向けて何が必要とされているかに焦点が合わさるようにしていく工夫をして、建設的にいろいろな意見を出し合えるような側面を持たせた方が良いと思う。
- 委員が数人ずつ幾つかのグループに分かれて、分野ごとに、担当者ともっと詰めた話し合いをした上で、さらに全体で共有するという形もあり得ると思う。
- サービスプロバイダーと、サービスを受ける側という構造ではなく、イメージ的にはワークショップのような形で、職員と一緒に方向性を考えるところまでできるといい評価になると思う。
- 公助が足りないことを市民が指摘するというのは、予算が潤沢にあるときの市民社会のあり方であって、今の時代は行政経営指針にあるようにそういう時代ではないので、政策をともに形成していくような参加型評価の形が良いと思う。
- 今後の取り組みを具体的に考えられるような評価をすることが、本来の目的だと思う。取り組みには、必ず対象となる集団がいるので、影響集団を同定して、その集団にマイナスの影響があれば、よりブラッシュアップしてその影響を最小限にし、プラスの影響があれば、より取り組みを推進していくといったように、具体的に影響集団を同定するという作業が、施策の最適化につながっていくのではないかと。健康影響予測評価のように一定の手法が確立されたものをツールに、モデル的に評価することも、次のステップとして重要だと思う。
- 各委員が一定の基準で点数化するなど、個々の委員の評価があって、それを踏まえた上で、審議会全体としての結果を明らかにした方が良いと思う。

(3) その他

- 委員もそれぞれ興味や関心が違っていて、この取り組みであればモデル的に取り組んでみたいという部分もあるかと思うので、実際に、職員の方と1つぐらい実施してみて、リアルな習得ができれば良いと思う。
- 評価は定期的に行うが、その後、各担当部署が施策に取り組んでいく際も、例えば市民会議のように、定期的に市民とともに進捗管理をして、いろいろなアイデアを出し合いながら取り組んでいくという方法もあると思う。

参 考 資 料

施策評価シート(外部評価時点)

1 基本情報

| | | | | | | | | | | |
|-----|-------------------------|-------|------|-------|-----|-----|--------------|--|--|--|
| 施策名 | 1 - 1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり | | | | | 戦略名 | 若い世代定住プロジェクト | | | |
| 担当 | 主担当部 | 環境建設部 | 主担当課 | 都市計画課 | | | | | | |
| | 部長名 | 小林 茂輝 | 関係課 | 建築宅地課 | 道路課 | 環境課 | 文化課 | | | |

2 取組目標(Plan)

| | |
|------------|---|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●市街地や集落地などが緑や田園空間に包まれ、ゆとりの環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 ●みどりの中にある文化資源を活かし、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。 |
| 目標実現に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進 民間企業等と連携した住宅のリノベーション支援や菜園等が近接した良質な住宅の供給を促進します。 ●子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備 公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、公園・広場に子育ての場としての機能を整備し、利用しやすい環境をつくります。 ●みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進 市民団体等と連携しながら、若い世代がみどりやその中にある歴史や文化資源の魅力を発見できる機会をつくります。 |

3 取組状況(Do①)

| | | |
|----------------|--|------------|
| H28年度 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランに定めた土地利用方針等を踏まえ、ゆとりある暮らしを可能にする土地利用の規制・誘導施策の一環として「用途地域の指定方針及び指定基準」と「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を定めた。 ・市街化調整区域において、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画を1件定めた。 ・子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居のメリットに着目し、市内の親世帯と近居・同居を目的に住宅の新築・購入・増築等を行う若い世代に対して、親元同居近居支援補助金を交付する制度を創設し、13世帯に対して補助金を交付した。 ・近居・同居を目的としたリフォーム工事に対する補助金交付制度を創設した。 ●子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備 <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画の策定に向けた検討を開始した。 ・歩道の点字ブロック改修工事を1か所実施した。また、整備対象箇所が広域に点在しているため、道路の利用状況を踏まえて整備対象箇所を絞り込むなど、効率的な事業推進に向けた検討を開始した。 ●みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館や文化センター脇の森林に謎解きポイントを設けて、子どもたちが謎を解きながらゲームを進める中で、白井のみどりや歴史・文化に触れ合えるイベント「謎解きウォーキング」を企画した。 | |
| 改善意見 取組状況 | 前年度改善意見 | 改善意見への取組状況 |
| | | |

4 構成事業(Do②)

| No | コード | 事業名 | H28事業費 | うち一般財源 | 評価 | 改善事項 |
|----|----------|------------------|--------|--------|---------|--------------|
| 1 | 1-1-1-01 | ゆとりある住環境整備事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 2 | 1-1-1-02 | 近居推進事業 | 6,395 | 6,395 | 改善して継続 | URと連携した取組の展開 |
| 3 | 1-1-2-01 | 公園施設環境整備事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 4 | 1-1-2-02 | 道路環境整備事業 | 2,430 | 2,430 | 現状のまま継続 | |
| 5 | 1-1-3-01 | みどりと歴史文化の魅力づくり事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | 市民団体等との連携強化 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | | | 8,825 | 8,825 | | |

5 1次評価(Check①&Action①)

| | 施策指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | | 目標値 | | 実績値 | | | |
|---------------|--|----|----------|--|-------|-------|-------|---|-------|-------|
| | | | | | H32年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 |
| 定量的評価 | 若い世代が暮らしやすいまちと思う若い世代の割合 | % | 64.6 | (H26) | 72.7 | 72.7 | | | | |
| | 快適に暮らせる住環境が整っていると思う若い世代の割合 | % | - | - | 64.0 | 57.6 | | | | |
| | 親子で外出しやすい環境が整っていると思う若い世代の割合 | % | - | - | 61.0 | 51.7 | | | | |
| | 白井のみどりの環境に満足する若い世代の割合 | % | - | - | 72.8 | 72.8 | | | | |
| | 白井の文化資源に満足する若い世代の割合 | % | - | - | 62.0 | 54.6 | | | | |
| 定性的評価 | 白井でのゆとりある暮らしに対する満足度を上げていくには時間を要することから、中長期的な視点が求められるが、H28年度は、若い世代の暮らしを支える親元同居近居支援補助金などの制度を着実に立ち上げるとともに、ゆとりある住環境（都市マスタープランに基づく土地利用）を進めるための地区計画の運用基準を策定するなど、今後の取り組みの基盤を築くことができた。 | | | | | | 進捗状況 | <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている | | |
| 課題 | 喫緊の課題 | | | 中長期的な課題 | | | | | | |
| | 特に未就学児など小さな子どもがいる世帯は、公園の多さや歩道が広く子どもと歩きやすい環境を重視する傾向にあるため、公園や道路等の既存ストックについて、費用対効果を勘案しながら、それを将来にわたって維持し、機能の向上を図る必要がある。 | | | 公園や道路の整備には、多額の費用がかかる。また、魅力ある住環境を形成・維持し、まちの魅力を高めていくためには、地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進めていける環境をつくっていくことが必要である。 | | | | | | |
| 施策の方向性(改善策) | 短期的な方向性 | | | 中長期的な方向性 | | | | | | |
| | 公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、長寿命化計画の策定に取り組む。 また、歩道のバリアフリー化（歩道段差・勾配改良等）の重点整備箇所を整理し、優先順位を持って整備を進める。 | | | 公園や道路の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成などを踏まえ、地域の特性に応じた公園や道路の整備を進める。 市民自らが地域のルールづくりを進めていけるよう、地区計画等の制度を分かりやすく周知し、市民や事業者などの地域住民の参画を促す環境整備を行う。 | | | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | 平成18年の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上へと国の政策が転換され、現在、住宅ストックを有効活用した居住環境の維持・向上が求められている。 | | | | | | | | | |
| 市民と行政の役割分担・協働 | <input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 住環境や都市機能向上を目指して、公園や道路などの整備は行政が中心となって行うものだが、他の都市整備や地域のルール作り、施設の運営や維持管理などは、民間活力の活用や地域住民が主体となった取り組みが必要である。 行政が環境保全や文化振興を図る市民団体等と協働で、白井のみどりや文化資源の魅力に触れ合える機会を創出していくが、将来的には市民自ら、あるいは市民団体等が担っていきることが必要である。 | | | | | | | | | |

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | <ul style="list-style-type: none"> 地域のルールづくりに当たっては、若い世代から高齢者まで多様な世代が参画できるよう努めること。 道路や公園等については、安全性を最優先して整備を進めること。また、事業費が多額となることから、必要性や財政面を考慮し、事業費の平準化を図りながら、計画的な整備に努めること。 |
|-------|--|

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | |
|-------|--|

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

| | |
|------|--|
| 対応方針 | |
|------|--|

1 基本情報

| | | | | | | | | | | |
|-----|---------------------|-------|------|--------|-----|--------------|-------|--|--|--|
| 施策名 | 1 - 3 子育てしなくなるまちづくり | | | | 戦略名 | 若い世代定住プロジェクト | | | | |
| 担当 | 主担当部 | 健康福祉部 | 主担当課 | 保育課 | | | | | | |
| | 部長名 | 五十嵐 洋 | 関係課 | 子育て支援課 | 健康課 | 学校教育課 | 生涯学習課 | | | |

2 取組目標(Plan)

| | |
|------------|--|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの状況に応じて様々な子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。 ●子ども一人一人とさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。 |
| 目標実現に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●利便性の高い場所での保育機会の確保 駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。 ●子育てに係る経済的負担の軽減 子ども医療費助成を充実するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。 ●地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり 子育てサロンなど地域での親子の居場所をつくり、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めます。 ●児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進 地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など児童・生徒一人一人と向き合うきめの細かい学校教育を一層充実します。 |

3 取組状況(Do①)

| | | |
|----------------|--|------------|
| H28年度 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●利便性の高い場所での保育機会の確保 小規模保育事業所（1箇所）の整備に補助金を交付するとともに、病児・病後児童に係る保育スペースを病院内に確保するなど、保育サービスの充実を図った。（H28：病児保育事業所の開設（白井聖仁会病院内）） ●子育てに係る経済的負担の軽減 市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。 ●地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり 放課後子ども教室（2箇所）や地域住民の協力による子ども教室を実施し、放課後等における子どもたちの居場所づくりを図った。また、妊婦・子育て世代を対象とした講座の開催等を通じて子育て世代の支援を図った。 ●児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進 児童・生徒に対する個別指導や少人数指導を実施するため、各小中学校に学校補助教員を配置した。各小中学校の事業計画に基づき、地域に応じた特色ある学校づくりに努めた。市内の全小中学校3年生を対象に「ドリームチャレンジャー事業」を実施し、地域の大人や団体から様々な体験機会を確保することで地域全体で子育てする環境整備を図ったが、小学生の参加（利用）が少なかった。「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者が実施している類似事業の調査・研究を行い、廃止も含め見直しを行うこととした。 | |
| 改善意見 取組状況 | 前年度改善意見 | 改善意見への取組状況 |
| | | |

4 構成事業(Do②)

| No | コード | 事業名 | H28事業費 | うち一般財源 | 評価 | 改善事項 |
|----|----------|---------------|---------|---------|---------|----------------------------|
| 1 | 1-3-1-01 | 待機児童対策事業 | 16,519 | 1,836 | 改善して継続 | 既存施設の受入枠拡大の支援 |
| 2 | 1-3-1-02 | 病児・病後時保育事業 | 1,783 | 591 | 現状のまま継続 | |
| 3 | 1-3-2-01 | 子ども医療費助成事業 | 219,730 | 138,411 | 改善して継続 | 窓口業務の外部委託、子育てワンストップサービスの導入 |
| 4 | 1-3-3-01 | 子育てスタート応援事業 | 1,460 | 1,460 | 改善して継続 | 子育て世代包括支援センターの設置 |
| 5 | 1-3-3-02 | 子育てカフェ事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | 民間活力の活用、類似事業との整理・統合 |
| 6 | 1-3-3-03 | 放課後子ども教室事業 | 2,264 | 1,030 | 改善して継続 | 学童保育との連携 |
| 7 | 1-3-4-01 | 補助教員配置事業 | 46,035 | 45,795 | 現状のまま継続 | |
| 8 | 1-3-4-02 | 地域人材活用事業 | 2,852 | 2,452 | 現状のまま継続 | |
| 9 | 1-3-4-03 | ドリームチャレンジャー事業 | 1,037 | 1,037 | 休廃止 | 制度設計の抜本的見直しが必要のため休止 |
| 10 | 1-3-4-04 | 子どもしごとフェス事業 | 0 | 0 | 休廃止 | 指定管理者による類似事業を踏まえて廃止 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | | | 291,680 | 192,612 | | |

5 1次評価 (Check①&Action①)

| | 施策指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | | 目標値 | 実績値 | | | | | |
|---------------|---|----|----------|-------|---|-------|---|-------|-------|-------|--|
| | | | | | H32年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | |
| 定量的評価 | 白井は子育てしやすいまちと思う子育て世代の割合 | % | - | - | 67.0 | 64.5 | | | | | |
| | 保育サービスが充実していると思う子育て世代の割合 | % | - | - | 61.0 | 51.6 | | | | | |
| | 医療費助成により経済的負担が軽減されたと感じる子育て世代の割合 | % | - | - | 74.2 | 74.2 | | | | | |
| | 子育てを応援する環境が地域に整っていると思う子育て世代の割合 | % | - | - | 64.0 | 58.1 | | | | | |
| | 学校満足度（小学生） | % | 90.7 | (H27) | 93.0 | 93.5 | | | | | |
| | 学校満足度（中学生） | % | 85.1 | (H27) | 93.0 | 87.7 | | | | | |
| | 将来の夢や目標を持っている児童の割合 | % | 85.0 | (H27) | 91.0 | 86.8 | | | | | |
| 定性的評価 | 待機児童対策をはじめ、子ども医療費助成事業など、満足度に直結する施策を着実に推進したほか、地域との連携により子育てする環境（基盤）の整備が図られた。また、補助教員配置事業による子どもたちの教育・育成などにより、次世代を担う子どもたちや子育て世代の支援が図られた。 | | | | | 進捗状況 | <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている | | | | |
| 課題 | 喫緊の課題 | | | | 中長期的な課題 | | | | | | |
| | <p>妊娠・出産等により子育てをスタートさせる親子に対する相談・支援を充実させる必要がある。</p> <p>3歳未満児を中心とした保育需要に対応する保育基盤の整備を図り、安心して子育てできる体制整備を行う必要がある。</p> <p>また、支援を必要とする児童、生徒及び保護者に対し、家庭、学校生活などあらゆる機会を通じて支援を行う必要である。</p> | | | | <p>今後の少子・高齢化、人口減少が見込まれる中、若い世代の定住、子育てしやすい環境の整備が求められており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない横断的な支援体制を構築するとともに、子どもの状況や家庭の状況に応じて多様な子育て支援サービスの提供を行う。</p> <p>また、子育てへの地域住民の参加や、地域での子育て世代の居場所づくりの充実・推進を行う必要がある。</p> | | | | | | |
| 施策の方向性 (改善策) | 短期的な方向性 | | | | 中長期的な方向性 | | | | | | |
| | <p>母子保健型の相談支援事業を実施する。</p> <p>民間保育事業所の誘致を継続するとともに、既存の私立保育園及び私立幼稚園の連携、協力を推進し、増大する保育需要に対応する。</p> <p>また、学校の状況に応じて配置する補助教員を継続するとともに地域の市民や団体との連携・協働を推進し、地域の実情や特性を活かした特色ある多様な子育て支援を行う。</p> | | | | <p>関係機関と連携し、包括的に子育てを支援するため、平成32年度末を目途に、相談支援体制の充実を図るとともに「子育て世代包括支援センター」の設置等により、妊娠期から子育て期までを対象に切れ目のない支援を行う。</p> <p>また、実施事業の協働・統合などを行い、効率・効果的な地域での子育て支援のしくみを構築する。</p> <p>(地域住民の参加や子育て世代の交流・居場所づくりに関連する事業の連携・統廃合)</p> | | | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | <p>少子・高齢化社会や女性の社会進出の増加を迎え、財源不足が見込まれる中、的確な保育需要、児童・生徒数の把握等に基づく事業の選択及び集中化が必要である。</p> <p>「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、平成32年度末までに市町村において「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めなければならないこととされた。(母子保健法)</p> | | | | | | | | | | |
| 市民と行政の役割分担・協働 | <p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割を拡大</p> <p>子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協働は必要不可欠であり、地域の実情及び特徴を活かし地域全体で子育て支援に取り組む必要がある。また、民間事業者（保育事業者・指定管理者等）が既に実施している類似事業については、民間活力の活用（委託）などについて検討する必要がある。</p> | | | | | | | | | | |

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

| | |
|-------|---|
| 改善意見等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から庁内に健康子ども部を新設することから、子育て支援サービスの集約化を図り、効率的に進めること。 放課後子ども教室と学童保育の連携を進めること。 多様化する保育需要を的確に捉えた取り組みに努めること。 構成事業である「ドリームチャレンジャー事業」については、参加者が少ない現状を踏まえ、ゼロベースで事業設計を見直すこと。 構成事業である「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者による類似事業の実施状況を踏まえて、廃止すること。 |
|-------|---|

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | |
|-------|--|

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

| | |
|------|--|
| 対応方針 | |
|------|--|

1 基本情報

| | | | | | | | | | |
|-----|--------------------|-------|------|-----|-----|-------------|--|--|--|
| 施策名 | 2 - 1 「魅せる農」のまちづくり | | | | 戦略名 | みどり活用プロジェクト | | | |
| 担当 | 主担当部 | 市民経済部 | 主担当課 | 農政課 | | | | | |
| | 部長名 | 宇賀 正和 | 関係課 | | | | | | |

2 取組目標(Plan)

| | |
|------------|--|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。 ●農の持つ多様な機能を活かして、白井市のイメージを魅力的にアピールするため、子どもから高齢者までが農を体感できる取り組みやにぎわいつくりを進めます。 |
| 目標実現に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●多様な形態の農業経営と担い手の支援 集落で農業生産を共同で行うしくみづくりを進めます。また、市民団体等と協働し、援農ボランティアや新規就農を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。 ●農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化 農家や多様な事業者が連携することで、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。 ●駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり 共同直売所の運営支援や各経営にあった流通・販売ルートを確保します。 ●誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり 農家等と連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援し、農にふれる場づくりを進めます。 |

3 取組状況(Do①)

| | | |
|----------------|--|------------|
| H28年度 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●多様な形態の農業経営と担い手の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織化支援について、市内3地区で開催した人・農地プランの地域座談会において営農活動を継続させるための方策の一つとして集落営農を検討することについて説明を行った。 ・市の補助により梨業組合が開設した育苗センターにおいて、ポット苗1,080本を栽培し、うち1,008本を販売した。 ・市民農業大学については、環境塾と市民農業大学のあり方について意見交換を実施し、援農ボランティアについては、社会福祉協議会のボランティア制度の活用について協議を行った。 ●農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・「しろいの梨」については、市場でのPR、試食会の開催支援、伊達市「だてな太鼓まつり」でのPR、モンゴル国及びタイ王国への輸出支援、マスコミ取材への対応等を行った。また、「しろいの自然薯」については、千葉アンテナショップへの出展PR、イオン販売促進PRの支援、マスコミ取材への対応等を行った。 ●駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・JA西印旛農産物直売所「やおばあく」の移動販売車の販売品・販売地域の調整を実施した。 ・農産物加工所設置に関する農協等の関係機関と協議を行った。 ・農産物の優位な販売場所の確保のため、出荷先・出荷方法の研究を行った。 ●誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園や体験農園の開設についてホームページによる周知及び開設手続きのサポートを行った。 | |
| 改善意見 取組状況 | 前年度改善意見 | 改善意見への取組状況 |
| | | |

4 構成事業(Do②)

| No | コード | 事業名 | H28事業費 | うち一般財源 | 評価 | 改善事項 |
|----|----------|------------------|--------|--------|---------|-----------------------|
| 1 | 2-1-1-01 | 集落営農の組織化等支援事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | その他 |
| 2 | 2-1-1-02 | 育苗センター事業 | 2,354 | 1,177 | 改善して継続 | 手段・サービス水準の見直し |
| 3 | 2-1-1-03 | 市民農業大学事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | 他事業との連携・統合 民間委託を導入 |
| 4 | 2-1-1-04 | 援農ボランティア育成・活用事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | 他事業との連携・統合 民間委託を導入 |
| 5 | 2-1-2-01 | 農産物ブランド化推進事業 | 1,775 | 972 | 改善して継続 | 手段・サービス水準の見直し |
| 6 | 2-1-3-01 | 農産物販売拠点機能強化事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | 他事業との連携・統合 |
| 7 | 2-1-3-02 | 農産物流通拡大事業 | 0 | 0 | 改善して継続 | 手段の見直し 他事業との連携・統合 |
| 8 | 2-1-4-01 | 市民農園・体験型農園設立支援事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | | | 4,129 | 2,149 | | |

5 1次評価 (Check①&Action①)

| | 施策指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | | 目標値 | | 実績値 | | |
|---------------|---|----|----------|-------|---|-------|---|-------|-------|
| | | | | | H32年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 定量的評価 | 農地に占める遊休農地の割合 | % | 8.4 | (H27) | 3.5 | 6.9 | | | |
| | 新規就農者数 (計画期間中の累計) | 人 | - | - | 8 | 4 | | | |
| | 農地面積 | ha | 1,295 | (H27) | 1,295 | 1,295 | | | |
| | 梨農業者数 | 人 | 162 | (H27) | 160 | 160 | | | |
| | 地場産農産物を積極的に購入する市民の割合 | % | - | - | 48.0 | 38.2 | | | |
| | 農業に関心を持つ市民の割合 | % | - | - | 63.0 | 55.9 | | | |
| 定性的評価 | <p>農業を通じた産業活性化及び白井市の魅力のアピールには中長期的取り組みが必要であるが、平成28年度は集落営農や援農ボランティアの導入について農業者や関係機関への説明や意見交換等を行い、農業者の労働力不足や後継者不足等の課題への対応と市民等が農を体験できる取り組みを検討した。また、梨や自然薯をはじめとした農産物のPR及びびやおばあくの移動販売の活動支援等により農産物のブランド化及び販路拡大が図られた。しかし、集落営農について意見交換を進める中で各地域での組織化の機運が高まりを見せないことや援農ボランティアの実施体制の検討等に時間を要したため、計画どおりに進んでいない部分がある。</p> | | | | | | <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている | | |
| 課題 | 喫緊の課題 | | | | 中長期的な課題 | | | | |
| | <p>特産の梨の改植などの生産基盤の確立のための支援や農産物の販路拡大のための支援を行い、農業者の所得向上を図る必要がある。 また、農業者の高齢化及び後継者不足に対応するため、事業実施体制を見直し、新規就農者及び後継者育成による担い手確保に取り組む必要がある。</p> | | | | <p>農産物の国内外におけるブランド化推進及び販路拡大により農業を魅力ある産業として発展させるとともに、農業の多面的機能（生物多様性保全、景観の保全、洪水・土砂流出防止等）の発揮による白井市のイメージアップのため、生産基盤となる農地の保全、遊休農地化の抑制を図る必要がある。</p> | | | | |
| 施策の方向性 (改善策) | 短期的な方向性 | | | | 中長期的な方向性 | | | | |
| | <p>市内外における農産物のPRを通じて販売促進を図るとともに、市内小売店・飲食店における市内産農産物の販売・利用を拡大し、販路拡大を図る。 また、労働力確保及び担い手育成については効果的・効率的な事業運営のため、関連事業を統合し、実施体制を見直したうえで農業者のニーズを踏まえた事業を推進する。</p> | | | | <p>農商工連携による農産物のブランド化を推進し、農産物の売上げ向上・販路拡大を継続的に支援することにより、更なる農業者の所得向上を図る。 また、農地の確保のため、担い手育成支援や農園開設等への支援により農業経営の継続及び農地の保全を図る。</p> | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | <p>農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加傾向にあるが、遊休農地解消の方策の一つとなる集落営農については、地域における組織設立の機運が醸成されていない。他方で遊休農地を市民農園・体験農園として活用するため、開設の相談にくる農地所有者は増加傾向にある。 また、ブランド力のある農産物や新鮮な地場産農産物に対する消費者ニーズが高まっている中、農産物の高付加価値化やブランド化、市内産農産物の販路拡大及び生産者の売上げ向上が求められている。</p> | | | | | | | | |
| 市民と行政の役割分担・協働 | <p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 ・市民農業大学事業や援農ボランティア育成・活用事業については統合したうえで、近隣自治体における実績を踏まえ、市民やNPO等による事業実施や、行政と市民・NPO等との協働での取り組みについて検討する必要がある。</p> | | | | | | | | |

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の育成だけでなく、後継者の育成についても併せて取り組むこと。 ・梨以外の市内産農産物のブランド化を進めること。 ・遊休農地の貸し借りや売買などの制度の啓発に努め、遊休農地の流動化を促進すること。 ・構成事業について、担い手の育成や農産物の販売の場の充実を目的とする事業が複数あることから、統合して効率的に取り組むこと。 |
|-------|--|

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | |
|-------|--|

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

| | |
|------|--|
| 対応方針 | |
|------|--|

1 基本情報

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------------------|-------|------|---------|-------|------------|-----|-------|-------|--|
| 施策名 | 3 - 2 地域拠点がにぎわうまちづくり | | | | 戦略名 | 拠点創造プロジェクト | | | | |
| 担当 | 主担当部 | 市民経済部 | 主担当課 | 市民活動支援課 | | | | | | |
| | 部長名 | 宇賀 正和 | 関係課 | 市民安全課 | 社会福祉課 | 高齢者福祉課 | 健康課 | 都市計画課 | 生涯学習課 | |

2 取組目標(Plan)

| | |
|------------|---|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくりを進めます。 ●各地域に大小様々な交流の場やサービス提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを進めます。 |
| 目標実現に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進 各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を進めます。 ●市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり 地域において様々な世代が気軽に集まり、交流できるサロンなどの場を充実します。 ●地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり 地域の拠点を舞台として、市民それぞれが持つ能力を活かし、見守り・家事サービスなどの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくりまします。 ●地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実 総合型地域スポーツクラブなどの地域における活動資源を活かした、生きがいづくりや健康づくりを進めます。 |

3 取組状況(Do①)

| | | |
|----------------|--|------------|
| H28年度 具体的取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進 小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進めるため、地域の多様な団体等が集う意見交換会を開催するとともに、地域における防災力の向上に向けて、市民の防災意識の向上や自主防災組織の設立を推進した。 ●市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり 各地域における居場所や交流の場の創出に向けて、市民が主体となったサロンの立ち上げの支援、緑地や公園を活用した市民同士の交流の場づくりに取り組んだ。 また、人口が増加している西白井地区において、住民同士の交流の場となるコミュニティ施設の建設に向けた準備を行った。 障がいのある人が、住み慣れた地域の中で生活ができるように、日中活動や住いの場に緊急時の受け入れや相談機能等を備えた地域生活支援拠点等を整備する事業者を選定した。 ●地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、市民、NPO、社会福祉法人など多様な主体による多様なサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターを配置し、各地域の課題とサービスの創出について検討した。 ●地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実 地域住民の自主的な生きがいづくりや健康づくりを支援するため、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブ(5中学校区)の支援、介護予防を实践する自主グループの支援、子どもや子育て世代をターゲットとした地域ぐるみでの健康づくりに取り組むとともに、市民大学校を運営して市民の主体的な学びを支援した。 | |
| 改善意見 取組状況 | 前年度改善意見 | 改善意見への取組状況 |
| | | |

4 構成事業(Do②)

| No | コード | 事業名 | H28事業費 | うち一般財源 | 評価 | 改善事項 |
|----|----------|-------------------|--------|--------|---------|----------------------|
| 1 | 3-2-1-01 | まちづくり協議会設立支援事業 | 2,456 | 2,456 | 改善して継続 | 地域担当職員との連携強化 |
| 2 | 3-2-1-02 | 地域防災力向上事業 | 5,833 | 5,240 | 改善して継続 | 防災計画の見直し |
| 3 | 3-2-2-01 | 西白井地区コミュニティ施設整備事業 | 100 | 100 | 現状のまま継続 | |
| 4 | 3-2-2-02 | 地域生活支援拠点等整備事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 5 | 3-2-2-03 | 小さな交流の場づくり事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 6 | 3-2-2-04 | 集いの場づくり支援事業 | 8 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 7 | 3-2-3-01 | 生活支援サービス体制整備事業 | 3240 | 0 | 改善して継続 | 生活支援サービス創出に向けた協議体の設置 |
| 8 | 3-2-4-01 | 総合型地域スポーツクラブ支援事業 | 862 | 831 | 改善して継続 | 県の類似事業の活用 |
| 9 | 3-2-4-02 | 白井市民大学校事業 | 741 | 477 | 改善して継続 | 講座内容や受益者負担の見直し |
| 10 | 3-2-4-03 | 地域健康づくり事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 11 | 3-2-4-04 | 介護予防自主グループ支援事業 | 369 | 0 | 改善して継続 | リハビリテーション専門職との連携 |
| 合計 | | | 13,609 | 9,104 | | |

5 1次評価(Check①&Action①)

| | 施策指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | | 目標値 | | 実績値 | | | |
|---------------|--|----|----------|---|-------|-------|-------|---|-------|-------|
| | | | | | H32年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 |
| 定量的評価 | 安心して暮らせる地域であると思う市民の割合 | % | - | - | 71.0 | 71.0 | | | | |
| | 地域の課題解決のために地域住民で取り組んでいると思う市民の割合 | % | - | - | 52.0 | 41.9 | | | | |
| | 地域で孤独感を感じている市民の割合 | % | - | - | 13.7 | 27.4 | | | | |
| | 生活支援サービス創出数 | 件 | 5 | (H27) | 18 | 10 | | | | |
| | 地域にライフステージや興味に応じた活動の場が充実していると思う市民の割合 | % | - | - | 50.0 | 40.3 | | | | |
| 定性的評価 | 居場所づくり、見守り・助け合い、健康づくりなど、地域を起点に地域住民主体の多様な活動が生まれ、各地域に大小様々な拠点が創出されているが、個々の活動にとどまっており、それらの活動を束ね、多様な主体が連携して地域づくりを進める「まちづくり協議会」の設立が進んでいない。 | | | | | | 進捗状況 | <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている | | |
| 課題 | 喫緊の課題 | | | 中長期的な課題 | | | | | | |
| | それぞれの地域活動団体による個別的な活動と合わせて、それらが相互に情報を共有し、合意形成を図り、連携・協力して活動を展開することにより、活動の輪が広がり、地域が一体となって大きな力を生みだすよう、体制を整える必要がある。 また、障がいがあってもなくても住み慣れた地域で生活ができるように、障がい者も参加できる交流の場や見守り体制など、地域の環境を整備する必要がある。 | | | まちづくりの主体が市民であることを原点到、市民や地域の自治意識を醸成し、地域住民自らが、制度や分野にとらわれず地域の特性に応じて、多様化する地域の諸課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めることを支援する必要がある。 | | | | | | |
| 施策の方向性(改善策) | 短期的な方向性 | | | 中長期的な方向性 | | | | | | |
| | それぞれの地域活動団体が情報を共有できるよう、それぞれの活動等の見える化を図るとともに、地域内で地域活動団体のみならず、事業者、地域住民など多様な主体が相互の連携を深めることを支援できるよう、各小学校区に地域担当職員を配置する。 | | | 地域の特性に応じた地域づくりを進めるため、平成30年度にモデル地区を選定し、地域住民、地域活動団体、事業者など多様な主体が地域における活動を実践し、地域の諸課題を解決する「まちづくり協議会」を設立する。 その後、組織化された「まちづくり協議会」の運営を支援するとともに、他の小学校区への横展開を図ることにより、本施策内の地域を起点とした、居場所づくり・見守り・健康づくりなど地域住民主体の取り組みを統合し進める。 | | | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | 個人の価値観の多様化や少子高齢化の進展に伴い、自治会への加入率の低下や役員の担い手不足など地域コミュニティの希薄化が進む中、福祉・子育て・防犯・防災など様々な課題を解決するためには地域コミュニティが果たす役割は重要となり、地域で活動する様々な主体が分野横断的に取り組むことが求められている。 また、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域内の互助に求められる役割が拡大している。 国では、子ども・高齢者・障害者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築し、「地域共生社会」の実現を目指している。 | | | | | | | | | |
| 市民と行政の役割分担・協働 | <input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 多様化する地域課題に対応するためには、市民・地域自らが自治意識を高め地域課題を解決し、地域づくりを実践することにより、住み良い地域づくりを進めることが重要になっている。 | | | | | | | | | |

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

| | |
|-------|---|
| 改善意見等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの核となる「まちづくり協議会」の重要性・必要性について、市民の理解を醸成しながら、設立に向けてスピード感をもって取り組むこと。 ・「まちづくり協議会」の核となる自治会への加入促進策を講じること。 ・既存施設を活用しながら、地域での活動拠点を確保すること。 |
|-------|---|

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | |
|-------|--|

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

| | |
|------|--|
| 対応方針 | |
|------|--|